

農地バンク制度をはじめます

「農地バンク制度」とは？

農地の利用促進と遊休農地の解消を図るため、利用していない農地の情報を「農地バンク」に登録し、ホームページで情報公開したり、町役場窓口で相談に応じたりすることで、規模拡大経営者や新規就農者など農地を借りたい人に対する効率的な情報提供を図っていくものです。

農地を貸したい方

利用していない農地をお持ちで、「貸したい」、「売りたい」とお考えの方は、ぜひその情報をお寄せください。

産業建設課の窓口や、お電話でご相談を受け付けます。なお、登録される際は「**小海町農地バンク登録カード**」を提出していただきます。

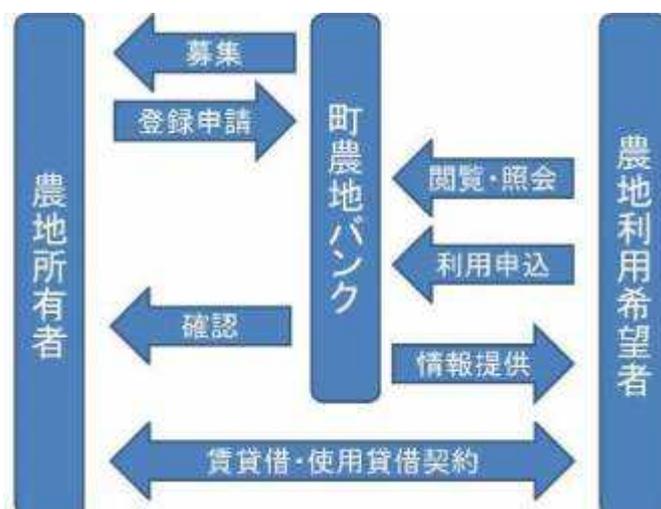
登録していただく項目は次のとおりです。

地番	地積	地目	過去の作付作物	現況	売買又は賃貸借希望価格
賃貸借期間	その他登録カードに記載する事項				

農地を借りたい方

「経営規模拡大をしたい」、「新規就農したい」など農地を探している方は、町のホームページや役場産業建設課窓口で「農地バンク空き農地情報」をご覧ください。

小海町内の物件が一筆毎に掲載されております。



10月1日から受付開始いたします。

お問合せ等ありましたら役場農政係 92-2525 までご連絡ください。

ご協力よろしく申し上げます。